生活福祉委員長報告

生活福祉委員会委員長 三津 良 裕

生活福祉委員長報告を申し上げます。

今期定例会で、当委員会に付託されました案件は、「議案第65号 専決処分の承認について(鳴門市国民健康保険条例の一部改正について)」ほか議案1件であります。

当委員会は去る6月18日に委員会を開催し、 慎重審査いたしました結果、議案1件については 承認、また議案1件については原案のとおり可決 すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、「議案第65号 専決処分の承認について(鳴門市国民健康保険条例の一部改正について)」でありますが、国民健康保険条例の一部改正についるとの一部では、国民健康保険の一部では、日には、日本のでは、保険のでは、保険のでは、保険のでは、保険のでは、ののでは、日本ので

定化事業の拠出に要する費用を平成25年度まで基礎賦課総額に含める特例を平成26年度まで延長するに伴い、所要の改正を行ったものであり、事務執行上、急を要したため地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでありました。

委員からは、国が保険制度の軽減割合などを決定する前に、事前に地方から国に対して要望を行う必要があるのではないか、との意見があり、理事者からは機会があるごとにそれぞれの機関を通じて要望していきたい、との回答がありました。

また、後期高齢者医療制度の被保険者数や特定同一世帯、特定世帯数の確認を行い、委員からは法改正に伴う制度の該当者への啓発や説明をもっとして欲しいとの要望がありました。

委員会では採決の結果、全会一致で承認すべき と決しました。

引用条項の整理を行うものでありました。

委員会では予防接種法の改正の内容を確認し、全 会一致で原案を了と致しました。

以上が当委員会の審査概要であります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げま す。